

第1回地域発達支援協議会 会議録

- 1 日 時 令和6年7月8日（月）15:00～17:00
- 2 場 所 新居浜市こども発達支援センター
- 3 出席者 委員 竹本 幸司 委員 高森 快海
委員 川井 章代 委員 明智 美香
委員 合田 史宣 委員 伊藤 由香
委員 黒川 由美 委員 石川 真悟
委員 竹宮 直孝 委員 金塚 郁子
委員 重松 ほのか 委員 本多 知里
委員 村尾 勉 委員 濱田 紀明
委員 真鍋 真理子 委員 三木 由紀子
委員 野沢 佐絵美
アドバイザー 吉松 靖文
アドバイザー 渡部 徹
- 4 欠席者 前田 さやか 高橋 美鈴 矢野 雅士
- 5 事務局 高橋 良光 藤田 恵女 越智 誠司 伊藤 亜野 西原 勝則
堀口 美穂 西原 紀子 田中 康一郎 川上 奈菜
- 6 傍聴者 0名
- 7 議 題
 - (1) 発達支援課長あいさつ
 - (2) 委員の委嘱及び任命
 - (3) 委員自己紹介、委員長、副委員長選出
 - (4) 協議題
 - ①新居浜市の特別支援教育に関する現状の報告（発達支援課から）
 - ②障がいや発達課題のある子どもへの生涯にわたる一貫した支援について
各機関における新たな事業や取り組みの報告（各委員から）
 - ③その他
 - ・各機関での ICT 活用状況と成果と課題（Q-SACCS）報告（発達支援課から）
 - ・令和5年度発達支援課の主な施策と実績、令和6年度事業計画について
- 8 議 事 開会 午後15時00分 閉会 午後16時45分

事務局	<p>皆さんこんにちは、本日は令和6年度第1回地域発達支援協議会にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日の欠席は高橋委員、矢野委員、前田委員の3名です。定数20名のうちの17名の出席をいただいておりますので、新居浜市地域発達支援協議会設置要項第6条の3で示されています過半数を超えており、本協議会の成立要件は満たしていることをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、只今から、第1回新居浜市地域発達支援協議会を開催いたします。まず初めに、新居浜市教育委員会教育長 高橋良光が御挨拶を申し上げます。</p>
教育長	<p>——教育長あいさつ——</p>
事務局	<p>本協議会の委員の任期は2年となっております。この3月をもって、前回の任期を終えましたが、この度引き続き委員をお引き受けして下さっている方もいらっしゃいます。また新たに就任して下さった方もいらっしゃいます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。机の上に委嘱状を置かせていただいておりますのでご確認ください。</p> <p>それでは、新たに就任された方もいらっしゃいますので、まずは、委員の皆様にご自己紹介をしていただけたらと思います。それで名簿順にお願いいたします。</p>
委員	<p>——委員自己紹介——</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続いて、本協議会のアドバイザーとして、愛媛大学教育学部教授 吉松靖文様、特別支援教育スーパーバイザー 渡部徹様にお越しいただいております。よろしくお願いいたします。</p>
アドバイザー	<p>——アドバイザー自己紹介——</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>——事務局 自己紹介——</p>
事務局	<p>続きまして、新居浜市地域発達支援協議会設置要綱第5条により、委員の互選により、本協議会の委員長を選出したいと思っております。ご意見ございませんでしょうか。</p>

委員	事務局案はありますか。
事務局	事務局案を発表させていただきます。委員長に高津小学校の高橋美鈴校長、副委員長に新居浜特別支援学校の金塚郁子教頭をお願いしようと思っておりますが、構いませんか。
委員	(異議なし)
事務局	ありがとうございました。それでは賛成多数ですので、お2人をお願いしたいと思います。なお、本日、高橋校長は、諸事情により欠席しておりますので、金塚教頭、よろしく願いいたします。
副委員長	副委員長を務めさせていただくことになりました金塚です。委員の皆様のご協力をいただきながら、円滑な議事進行に努めて参りたいと思います。よろしく願いいたします。
事務局	では、以後の進行につきましては、矢野委員長をお願いしたいと思います。
副委員長	それでは、お手元の次第に従いまして、会議を進めて参ります。まず、今日の議題1. 新居浜市の特別支援教育に関する現状の報告 発達支援課からについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>それでは説明させていただきます。まず、「発達支援課の主な施策と実績について」の資料をご覧ください。右下の資料番号をもとに説明させていただきます。右下の資料番号1から9の資料につきましては、新居浜市の概要や地域発達支援協議会のこれまでの概要、また、早期支援の概要を載せさせていただいております。これにつきましては、ご覧になっておいてください。</p> <p>それでは、6. 統計資料の説明に参ります。資料10は、令和6年度新居浜市児童生徒、教員数を示しております。小学校は児童総数が5572名、特別支援学級数は58学級です。中学校におきましては、生徒総数が3308名、特別支援学級数が29学級です。</p> <p>資料11. 下の表の方法グラフの方をご覧ください。小学校の児童数、通常学級数、支援学級数の推移を示しております。令和2年度等比較しますと、児童数は581名減、通常の学級は20学級減、特別支援学級は3学級増となっております。</p>

資料の12をご覧ください。資料の中には、中学校の生徒数、通常の学級数、支援学級数の推移を示しております。これも令和2年度と比較しますと、生徒数は56名の減、通常の学級増減なし、令和4年度は増えてはいますが、令和2年度と比較すると、増減はありません。特別支援学級数は2学級増となっております。

次に、資料13をご覧ください。小学校の特別支援学級へ入級した児童数の推移を示しております。平成20年度と比較しますと、特別支援学級に入級している児童の総数は253名増加しております。内訳を見ますと、自閉症情緒障がい特別支援学級では173名の増加、知的障がい特別支援学級では81名の増加となっております。先ほど、令和2年度からの資料がありましたので、令和2年度と比較しますと、児童数は75名減少、自閉症情緒障がい特別支援学級では35名増加、知的障がい特別支援学級では42名の増加となっております。

資料14をご覧ください。中学校の特別支援学級へ入級した生徒の推移を示しております。平成20年度と比較しますと、特別支援学級に入級している生徒の総数は90名増加しております。内訳で見ますと、自閉症情緒障がい特別支援学級では79名増加、知的障がい特別支援学級では7名の増加となっております。同様に、令和2年度と比較しますと、生徒数は25名の減少、自閉症情緒障がい特別支援学級では19名の増加、知的障がい特別支援学級では3名の増加となっております。

資料15をご覧ください。令和5年度、中学校の特別支援学級卒業生の進路状況を示しております。円グラフの総数36名中25名が国公立全日制の高校へ進学しております。右の図は、卒業生の学級の種別ごとの人数と割合を示しております。令和5年度の特別支援学級の卒業生は、全員で39名です。付け加えておきます。

資料16をご覧ください。資料16は小学校での通級指導教室の利用者の推移を示しております。これにつきましては、5月1日時点の数値ですので、実際はほとんどが次年度から継続した児童の数となっております。新規の児童は、若干名となっております。資料17の中学校についても同様です。小学校では、令和5年度の通級指導教室が53名から始まり、年度末は83名の利用者で、終わっております。この中の継続者が、令和6年度の59名から始まっているということになっております。

中学校では令和5年度は17名で始まり、年度末は20名の生徒が利用しております。

あわせて、令和5年度、通級による指導継続終了後の処遇についてのプリントをご覧ください。

	<p>新居浜市では、通級指導教室が設置されている学校が、小学校は4校で5教室、中学校では2校で2教室となっております。表の右端の自校通級割合を見ていただければわかりますように、新居浜市では自校通級が多く、他校通級は少ない現状があります。通級を利用したい他校の児童生徒が、実質は利用しにくい現状もうかがえると思います。</p> <p>資料の18をご覧ください。資料18は、各小学校に配置している学校支援員を必要とする児童数の推移を示しております。現在、別子小学校以外の小学校では、学校支援員が配置されております。</p> <p>平成20年度と比較すると、必要とする児童数の数は590名増加しております。令和2年度と比較しても、64名の増加となっております。実質は、週に1回、1時間授業を見ていただくというような形にはなるのですが、それでも必要な児童が増えているということがわかります。</p> <p>資料19をご覧ください。資料19は、学校生活介助員の配置人員の推移を示しております。平成20年度と比較すると74名の増加となっております。令和6年度6月1日現在は108名の学校生活介助員を配置しておりますが、必要としている配置人数は117名ですので、9名減の状況です。なかなか定員が満たない状況もあるのが、現状です。</p> <p>以上で、新居浜市の特別支援教育に関する現状の報告を終わります。</p>
副委員長	<p>ありがとうございました。今の説明について、ご質問ありませんか。新居浜市の特別支援教育について、発達支援課の説明で、これまで以上に理解できたのではないかと思います。</p> <p>ここでアドバイザーの先生にも、ご意見、ご助言をいただきたいと思います。吉松先生お願いします。</p>
アドバイザー	<p>ご説明ありがとうございます。いくつか伺います。特別支援学級と通級指導教室の話ですが、特別支援学級の入級は右肩上がりで増えてるんですね。それに対して、通級指導教室の方は、小中で若干傾向違いますけど、減少傾向のように見えるのですが、これは間違いないでしょうか。</p>
事務局	<p>グラフとしては減少傾向ですが、実質通級を必要としている児童生徒が、この数通りというわけではないこともあります。</p> <p>ただ、通級指導教室は大体1年を目標として終了していきますので、5月1日現在の数は継続のお子さんの数になります。第1回の教育支援委員会で、通級指導教室を開始したいというような判断依頼が出てきますので、そういうお子さんが増えてはいきます。ただ、自校に通級指導教室がない学校では、保護</p>

アドバイザー	<p>者が送り迎えできない、児童が途中で出たり、入ったりするのが難しいという ような個々の理由もあり、増えていないのは現状です。表では減少傾向にある のですが、終了をきちんとしているという解釈となります。以上です。</p> <p>ありがとうございます。通級指導教室は終了することが前提とおっしゃった かと思うのですが、特別支援学級は、卒業まで継続というのが前提なのでしょ うか。</p>
事務局	<p>特別支援学級も卒業まで継続という形ではなくて、状況に合わせて退級もし ていくお子さんもいらっしゃいますが、どちらかという、特別支援学級に入 る前段階として、通級指導教室を自校で活用されている場合もあります。通級 指導教室をして、次に、特別支援学級に入級しているお子さんもいるので、そ ういうところで増えている感もあるかもしれません。</p>
アドバイザー	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>これは全国的な課題だと思うんですが、国連の勧告にもあるように、通常の 学級のあり方が、子どもたちの学ぶ権利を保障できていないがために、特別 場を選んでしまう人が多い、また、そこは行かざるをえない状況になって いるということが、このデータから明らかになっていると思います。</p> <p>あとですね、巡回相談についてお聞きします。</p> <p>年度別巡回相談の人数のところ、中学校が何でこんなに割合が少ないので しょうか。数で言えば、小学校の半分だったらわかるんですけども、明らか に中学校がこのように少ないのはなぜか、どのようにとらえていらっしゃるか 教えてください。</p>
事務局	<p>先ほど特別支援学級のことも関係するのですが、例えば、放課後に支援会 議に入っています。その支援会議が今中学生で130件ぐらい、半分以上が通 常の学級の生徒になります。普段から、巡回相談とまではいかないけれども、 普段から学校に出向いて行って、話をしていくようにはしております。</p> <p>巡回相談になかなか結び付かない理由としては、巡回相談をしたとしても、 各教科の先生たち全員が話し合いに参加できないというところが1つあるの ではないかと思います。できる限り皆さんで共有してもらえるようにはしてい るという現状です。</p>
アドバイザー	<p>ありがとうございます。中学校の方がたくさんの教員が関わるからこそ、む しろ数が増えないとおかしいんじゃないかと思うんですね。</p>

	<p>今、ご質問に答えていただいたそのような背景が、この後の話題になる不登校とも繋がってくる問題ではないかなと思っております。</p> <p>やっぱり個別最適な学びや生徒指導提要改訂版にある児童の権利は、そのあたりのところにまだまだ課題があるのかなと思いました。</p> <p>別に、新居浜に問題があると言っているつもりはなくて、むしろ進んでいると思うのですが、それでもやっぱりまだ課題があるっていうことです。まだまだ学校は変わる必要があるということが、ここ出ているのかなと思いました。ありがとうございます。</p>
副委員長	<p>ありがとうございました。渡部先生、お願いします。</p>
アドバイザー	<p>お世話になります。準備室の時からずっと新居浜市にお世話になっているんですが、小学校中学校の授業を僕は見たことがないんですよ。</p> <p>昨年、新居浜市内の小学校に4回ほど行かせてもらったんですが、特別支援学級の授業だけなんです。だから今、新居浜市の通常の学級でどんな授業をされていて、それぞれの学校の中で、どんな合理的配慮がされているかというのがよくわかりませんでした。</p> <p>久しぶりに、今日学校の中身についての数字の報告が出たので、少しイメージができました。資料裏面の5領域と10の姿の関連図を見てください。幼稚園保育所、認定こども園での保育指針や教育指導要領に書かれている5領域10の姿です。これが学校に入ると、右端の自立活動と同じになります。上から2番目の心理的な安定というのは就学前にはないのですが、保育全体の中で、心理的安定を図りましょうということになっていると思います。</p> <p>学校に入ってから、教科に分かれるのと同じように、非認知能力の方も分野に分かれるのではないかな。情緒の安定というところができてなかったら、自立活動でやりましょうということです。</p> <p>この自立活動については、副委員長の方がご専門だと思うのですが、特別支援学校の指導領域に、教科とは別に、自立活動という指導領域があります。通級指導教室では、この自立活動の6区分27項目を教えるのが通級指導の内容と示されています。</p> <p>特別支援学校でしたら、すべての教育課程で、自立活動について配慮するんだけど、特定の事柄については、時間を設けて1対1、または少人数で自立活動の時間を設けて指導しましょうということになります。</p> <p>地域の学校では、通級指導教室という形でやりましょうということです。通級指導教室の対象の子どもにとっては、1対1で時間を設けて指導した方が良いけれど、自校に通級指導教室がない場合には、その内容を通常の学級の教育</p>

活動すべてでカバーするという仕組みになっているわけです。自校に通級指導教室がなくても、通級指導が必要という子どもの実態があれば、それぞれの学校の学級経営の中で配慮しないといけないということになります。

中には、通級指導教室を増やさないとという市教委も出てきています。なぜかと言うと、通級指導教室を指導する教員の養成が間に合わないことが挙げられます。

2026年からだったと思うのですが、新しく採用された教員が10年以内に通級指導、または特別支援学級の担任の経験をするというような制度が始まります。通級指導や特別支援学級の経験がある先生が、管理職になるとかいう仕組みが間もなく始まるという流れです。この自立活動の指導については、すべての先生が指導できるようになって、通級指導教室が自校にはない学校では、通常の教科指導や学級経営で、その内容についてカバーしないといけない。

先ほどの区分からいったら、上から二つ目の心理的な安定、「情緒の安定に関すること」「状況の理解と変化への対応に関すること」です。これらが、不登校の子どもたちが抱えている課題と似ているのです。その内容と、特別支援学級で行っている自立活動の内容とが一致するのではないかと僕は思っているのですが、ここら辺りの研修が足りないのではないかと考えています。

特別支援学校のセンター的機能等で、自立活動の具体的な指導方法を広めていってもらったら、先ほどの通級指導の希望があるけれど、自校に通級指導教室がないから指導ができませんというようなことを乗り越えて、インクルーシブ教育が本物になっていく流れになろうかなと思っています。

愛媛県教育委員会でも、今年度から、義務教育の学校の自立活動について、もっと研究を深めて、特別支援のコーディネーターの先生方が、それぞれの先生に、伝達研修ができるような仕組みを作っていけないといけない、その研修を始めないといけないという流れで、地域リーダーがその役割を担うことになっていると思います。

それから、今の特別支援学級や通級指導教室については、新居浜特別支援学校の先生方のご協力を得ながら、通常の学級で具体的にどうやっていくのか、また、それを指導する各学校のコーディネーターの先生、又は特別支援学級の先生方が、通常の学級の先生方の指導が十分できるような仕組みづくりが、ここ四、五年の大きな課題です。

新居浜市が今どういうようになっているのかわかりませんが、できたら、県下のモデルになっていただいたらありがたいなと思っています。以上です。

アドバイザー

今回いただいた資料を見ていて思うんですけど、まだまだ短所克服型になっていませんか。みんな同じにするっていう発想に立ってしまっているのではな

	<p>いですか。みんなとの違いをなくすのではなくて、みんなとの違いを生かすということが、やっぱりダイバーシティとインクルージョンにとって最も重要なことです。ダイバーシティを生かせないからこそ、それが結局、教育長が言われた、やっぱり就職の問題につながります。就職の問題というのは、雇用する側と、職を求める側の問題なわけですけど、人材不足ですから、雇用者側っていうのも変わってきているわけなんです。いかにして人を集めてくるかの状況になっている中で、いかに働きたい人たちをどう育てられているかが教育の問題となります。その時に重要なのは、自分を生かせる力というものを幼児期から学校教育の段階でどれだけ育てることができたか、自立活動もその観点から見る必要があるんじゃないかと思います。</p> <p>繰り返しになりますが、やっぱり短所克服型の自立活動では、自立に結びつきません。コミュニケーションのところを例に挙げれば、手話を指導するのはなぜか。講話に頼らない方法を使わなくても、十分にコミュニケーションできるために手話を使うわけですから。それと同じ発想でタブレットを使うとか、ICTなどをもっともっと積極的に使っていく、それからやっぱり入手においても、もっともっと特別措置をどんどん拡充していくことが必要となってくると思います。</p> <p>そのためには幼少期からの権利者教育が大切ですね。自分の責任で特別な福祉サービスを利用するという力をどう育てていくかがベースだと思っております。ですから、自立活動の研修に関しましては、ぜひ短所克服型ではない、特性を生かすという自立活動の観点から研修を進めていただければと思います。</p>
副委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、今日の議題２．障害や発達課題のある子どもへの生涯にわたる一貫した支援について、各機関における新たな事業や取り組みの報告に移ります。事務局から説明していただきます。</p>
事務局	<p>失礼します。「各機関が担っていること」と書かれた資料をご覧ください。これは、令和３年度の第１回地域発達支援協議会で作成したものに、情報を追加修正したのになります。赤字は追加訂正した事業、黒字は継続している事業になっています。</p> <p>教育の分野以外の福祉や労働分野では、どういうことが学校と関わっているのかということをしっかり知って、それをすべての小中学校に広めていきたいということの一つの願いとして、作成いたしました。</p> <p>まずは、全員で見て、誰がどこに関わっていて、どういう関わり方ができるか</p>

副委員長	<p>をこの機会に共有していただきたいと思います。以上です。</p> <p>ありがとうございました。次に、各事業所から簡単に説明をしていただければと思います。名簿順に、竹本先生からお願いします。</p>
委員	<p>県立新居浜病院です。病院で関わっていることは、早期の2週間健診、1ヶ月健診、乳児健診です。さらに、1歳6ヶ月健診、3歳児健診は毎月保健センターの方に出務しております。その健診で発達に課題がある子の相談をさらに詳しく受けたりすることはありません。病院なので、就学前や小中学生は、紹介されてきた子どもに対する診察フォロー、必要であれば薬物療法を導入することもあります。</p> <p>今年度残念なのは週1回来ていただいていた臨床心理士の先生が、御家族の転勤の都合でいなくなってしまうと、心理士が県立中央病院からのサポート月2回だけになってしまうと、発達検査やカウンセリングのところは今、少なくなってしまう現状があるので、どなたか心理士の先生をご存知でしたら、紹介してください。お願いします。</p>
委員	<p>東予子ども女性支援センターです。児童や保護者、関係機関からの、子どもについての相談に対応しています。あとは虐待について、関係機関から通告があった時、ダイアルで相談があった時に確認に行き、場合によっては一時保護の対応をしています。また、心理判定や療育手帳の発行、あとは、里親会の活動をしています。以上です。</p>
委員	<p>児童発達支援事業所になります。発達の遅れに気づいたときからの支援ということで、主に身辺自立や集団活動への適応を目指しております。主に、対人コミュニケーションの支援、自分の要求をしっかりと出せる、人から言われたことに応じられるというようなことに重点を置いて取り組んでおります。</p> <p>その中で、言葉による要求や理解ができるお子さんと、それよりは、見て分かることが得意なお子さんがいらっしゃいますので、カードなどを使ってコミュニケーションがとれるように行っております。</p> <p>さらに、うちの事業所には理学療法士がいますので、肢体不自由児のお子さんに対する姿勢や運動のサポートということも行っております。以上です。</p>
委員	<p>子ども部会の代表として出席しておりますが、資料に書かれている児童発達支援、放課後等デイサービスは、法人の中の取り組みについて書かせていただいているものになります。</p>

	<p>今、児童発達支援も、放課後等デイサービスも市内には次々と新しい事業所が誕生しておりまして、理学療法士や作業療法士、心理士がいたり、多岐にわたっています。</p> <p>また、その内容についても、以前は、保護者のニーズが、療育を受けて子どもの発達を促していくために、ご自身も学んで広げていきたいというようなタイプの利用の仕方が多かったと思うのですが、今は、このたびの4月の制度の大きな改正もありまして、お預かりニーズにもこたえていきなさいというような流れになっております。</p> <p>なので、利用時間によって給付が変わってくるとか、親御さんが長時間たくさん利用できるような制度に大きく変わりました。なので、もう利便性を追求しているというような、子育てに困り感があるってというような状況からも長時間利用したいっていうニーズも応えていきなさいというようなことになっておりまして、ここに書かれてあるような内容だけではなく、保護者の就労支援だったり、レスパイトケアにも対応していくようにというようなことで、事業者が増え続けているような状況です。以上です。</p>
委員	<p>新居浜市保育協議会です。ここにはインクルーシブ保育とだけしか書いておりませんが、保育所っていうのは最初に入る集団ですので、それぞれの子どもたちはお互いに共感できるように育てていくのが大事じゃないかなと思っています。そして共感できて、自分たちでできる力やわかる力が、だんだん育っていきます。最近、水泳をやらせたいとかピアノや英語をやらせたいなどで、保育園を途中で抜けたりする人がいますが、私たちはそういう特殊な技能はあんまり必要と考える必要はないので、これから大人になっていくわけですので、どんな人間にでもなれるような子どもを育てていくということに、特に力を入れてやっています。</p>
委員	<p>それから、医療的ケア児について、うちの園では、早い時期から脳性麻痺のお子さんを受け入れており、そういうことに対して新居浜市が割と好意的に見てくれて、加配保育士を取りに行くことができるようになっていました。医療的ケア児について、私たち新居浜市ははるかに進んでいたのかと思っています。</p> <p>統合保育って、昔の流れの中からの意識の切り換えっていうことを頑張ってやらなければならないなと思っていますので、その辺は課題となっております。</p> <p>市役所地域福祉課です。地域福祉課ではこちらに書いてある通り、手帳だったりとか各種サービスのご相談だったりとか手続きなどをしております。</p>

委員	<p>先ほど医療的ケア児に関することが出ましたが、新居浜市医療的ケア児等支援協議会という協議会の中で、医療的ケア児に係る調査というものをしております。関係機関の皆さんからそれぞれの機関に医療的ケア児がどれくらいいらっしゃるかっていうところはお伺いさせていただいて、そちらを通じて、いろいろなケアの内容や災害時の対策、個別避難計画とかそういったのも含めて、それぞれのお子さんがどういったケアを必要とされているかっていうのを調査させていただいております。その結果から、災害の時の個別避難計画やそれぞれのお子さんが生活しやすいような支援を考えていけるようにしております。</p> <p>その中で、今年度4月から、医療的ケア児・者の方に対して非常用発電装置などの購入を支援する事業も行っております。また、詳しくは地域福祉課のホームページ等に記載ありますので、ご覧いただき、対象の方がいらっしゃいましたら、ぜひ、ご利用を進めていただけたらと思います。以上です。</p> <p>こども未来課です。赤字で、令和3年度以降のことを記載させていただいているんですが、先ほども申し上げましたように、この4月からこども家庭センターができております。要保護児童等地域対策協議会の管理ケースというのが、大体100世帯ぐらいの200名程度のケースがあるんですけども、そういったケースを中心にサポートプランというの、今後立てていく予定になっております。このサポートプランというのは、保護者を交えて、保護者との対話を通しながら作成していくようなものということで、なかなか進んでいないんですけども、できる範囲でやっていきたいと思っております。</p> <p>地域子育て支援拠点事業というのがありますが、今市内に8ヶ所の子育て広場があります。こちらは、3歳未満の未就園のお子さんが、主に親子で集うような場所になっております。そのうちの2ヶ所で、一時預かりなどもしておりますので、保護者さんのリフレッシュなどにも繋がるような時間となるかと思っております。</p> <p>続いてファミリーサポートセンター事業なんですけど、3月末までは、総合福祉センターのふれあいプラザの中にあっただけですが、この4月からこども未来課の方に事務所を移しております。こども家庭センターとの連携を深めていくという目的もありまして、そのように変わっております。</p> <p>下の方になりますが、出産子育て応援給付金事業というものが、去年の2月から始まっております。これは妊娠期から伴走型相談支援というのが始まりまして、それに伴い、経済的な負担の支援ということで、妊娠されたら5万円で、赤ちゃんが産まれたら5万円というような給付金の支給が始まっております。</p> <p>また、人口減少対策の関係で、出産子育て通院交通費の助成事業というもの</p>
----	--

	<p>も始まっております。こちらの方は東温市の愛媛大学医学部附属病院や療育センター、松山市の医療機関、県外の医療機関への通院を余儀なくされるような方の、少しでも負担の軽減になればということで、昨年度から始まっております。</p> <p>最後のところで、ひとり親家庭相談及び各貸付給付事業というのがあるんですが、こども未来課の中に、母子父子自立支援員というのが2名おまして、ひとり親の家庭に対する経済的支援、相談支援をしております。以上になります。</p>
委員	<p>新居浜市の私立幼稚園協会としましては、認定こども園に制度移行した園も含めまして、主にはインクルーシブが前提になっています。</p> <p>支援を必要とする子はできる限り加配をして、1つの教室の中で生活できるように配慮しているということが大きな役割を担っております。</p> <p>ただ加配をするにしても、1つはどうしても人件費が必要になってきます。それから、保護者の理解ですね。周りから見られたときに、どうしてうちの子には人がついているだろうと気にする保護者もいらっしゃいます。それを何とも思わないようにするそういう環境づくりも、必要になってきます。そのためのアプローチ、周りの保護者に理解をしてもらうためのアプローチと発達で支援が必要な子へのアプローチを行っています。うちの子は必要ないですよという保護者も当然出てきますので、どこをお手伝いすれば子どもが安心して生活できるか、どういうところで苦しんでいるかを、園の方から確認しまして、保護者へ説明し、そして医療の方に確認をして、生活しやすい環境づくりをするというのが主な役割となっております。以上です。</p>
委員	<p>県立高等学校ですが、資料には書いてあります新居浜商業高校が、県立高等学校で、県内で3校、通級による指導を行うという形でやっている学校の一つです。そちらの方では自校通級という形で、通級の指導を行ったり、現場実習や卒業後の移行支援等を独自に行っている状況です。</p> <p>その他の新居浜市内の県立高等学校については、中学校からのサポートファイルの引き継ぎ等で情報をいただいて、連携をしていく中で、入学時に、保護者から面談をした上で、どのような支援をしていくかというのを確認していきます。本校の場合であると、サポートファイルで連携している生徒は人数的に非常に少ないんですけども、入学時に確認させていただいております。多くの保護者は、高校での特別な支援は、最初に希望されないことが多いんですけども、何年かに1度はそういう希望をされたり、あるいは、年度の途中で希望をされる場合があります。その際には、学校の特別支援コーディネーターとい</p>

<p>委員</p>	<p>う教員の方で、いろいろと間に入って特別支援計画を立てて、サポートをしていくという流れになります。このあたりは、県立高等学校以前の学校もそういう形かと思っております。以上です。</p> <p>愛媛県自閉症協会新居浜地区です。今日活動内容の資料を持ってまいりましたので、ご説明させていただきます。カタツムリという冊子と、障害者児団体連合会のパンフレットです。</p> <p>自閉症協会新居浜地区は親の会ということで始まりまして、もう子どもたちも20歳代～40歳代になります。就職しているのですが、休みの日など余暇の時間をどう過ごすかというのがすごく課題になってきております。グループホームのことなども含めて、私たち自分自身も勉強しながら、次の世代の方たちにも情報を共有し、逆に、次の世代の方から、現状を教えていただいたりしております。かたつむりに活動内容を写真とともに載せておりますので、またゆっくりご覧いただければ幸いです。</p> <p>あともう一つ、新居浜市の中で、心身障害者児団体連合会というのがあります。いろいろな障害を持つ団体が一緒になって、福祉の集いや体育大会などをしております。その中でコミュニケーションの方法も、手話だったり、点字だったり、要約筆記だったり、それぞれの方々のコミュニケーションの特性に合わせて、いろんなことをやっていくっていうことを、非常に難しいけれど必要なことだろうなと思いつつながら、連合会の活動をさせていただいております。本当に障がいというよりは、それぞれの方々の特性を生かせる社会になればいいなっていうのは、連合会の活動として思います。</p> <p>もしお時間があれば、ご参加いただければ幸いです。私からは以上です。</p>
<p>委員</p>	<p>新居浜公共職業安定所です。メインとしては、職業相談や職業紹介をさせていただいております。</p> <p>障害者手帳を持っている方はもちろん、障害者手帳を持っていない発達障がいの方、あと難病の方なども対応させていただいております。</p> <p>また、就職にあたって、必要なスキルとかを身につけていただくための職業訓練を行ってまして、そちらの受講指示、推薦等もさせていただいております。基本的には年1回のパソコンの訓練しかないんですけども、そういったものに斡旋させていただいております。</p> <p>あとは、就職した後の定着支援というのも行っております。在職中に、いろいろな問題を抱えて来ていただく方がいらっしゃいますので、お話を聞かせていただいております。場合によったら、事業者へ訪問させていただいて、一緒に解決に向けた形で相談をさせていただいております。</p>

委員	<p>また、事業者からの求人のお願いを受け付けしたり、障がい者の専用求人が、管内でもまだまだ少ない現状ですので、ニーズに合わせた形での求人をお願いしに行ったりもしております。</p> <p>あとは、障がいをお持ちの方を雇い入れしていただいた会社で、条件が該当する場合に、各種助成金のご案内なども対応させていただいております。</p> <p>あとは、エールさんや福祉サービス事業者、専門学校などの学校と、チームとして支援をさせていただいたりもしております。以上です。</p> <p>まさき育成園です。資料に書かれているのは、現在、法人で展開していることとなります。障がい者の方が右肩上がりに増えてきて、高齢の障がい者の行き場所もなくなってきています。介護保険での施設入所をするように行政から指導があるのですが、実際は受け入れが難しいんですね。さらに、強度行動障害の方や自閉の強い方が同じフロアで生活するのがちょっと難しいのではないかとということで、苦肉の策で今、利用者と同じ人数の職員配置の日中支援型のグループホームをここに作っております。だから、本当にゆったりと、介護老人施設のようなグループホームを展開しております。</p> <p>就労B型ですが、今まで働いていただいて、賃金を持って帰っていただくという認識しかなかったんですけど、コロナの時期に、在宅から来られている方は、コロナになっても病院にかかる方法がわからない、お給料前だとお金もないなど、衛生面や金銭面が特に支援ができてないということに気が付きまして、B型の方だけが入るグループホームを年内に立てる予定にしています。</p> <p>また、こども食堂は、地域のお母様が働きに行ってなかなか夕食がつかれないというお子さんと、独居老人の方とが同時に食事を食べていただくという方法で展開していますが、すごく好評をいただいております。</p> <p>あと、A型B型事業所に無事に行かれた方の中で、1年経つと支援がちゃんとしてくれないんじゃないかというようなご相談や、障害者の方の不登校の問題などが、計画相談の方では、よく上がっております。</p> <p>あと、新居浜市虐待防止センターも預かっています。特に最近、放課後デイサービスでの虐待的なことが増えてきて、問題になっております。</p> <p>入所施設の方では、この会に参加させていただいて、私どもが反省をした点があります。幼少期から18歳卒業されるまで、IT教育とかインクルーシブ教育を年齢に応じて受けてきたお子さんが、18歳で学校を卒業して、私どもがお預かりするときです。今まで、入所申し込みの面談のときに、例えばタブレット使用していいですかとか、ゲームをしていいですかなどのご相談があるんですけど、障害を持った方が多いので投げて壊されてもいけませんし、高価なものですから極力避けてくださいとお伝えすることが多かったんです。他から</p>
----	--

	<p>情報が入らない閉ざされた施設の中で、虐待に繋がるような支援をしてしまう可能性がある、我々もそういうことに意識を持たないまま、支援していくことになってしまっていたということを、この会に参加させていただいて気づきました。今後、園の中で研修会を開くときに、今の世の中の流れはこういうふうになっているんだから、今まで駄目なことを可能にするような施設でありたいと伝えていきたいと思います。やはり学校教育の中で困ってらっしゃる方を卒業後にお預かりするにおいて、我々も蚊帳の外ではいけないなっていうふうにごく反省をいたしました。また今後とも教えていただければ助かります。以上です。</p>
委員	<p>就業生活支援センターエールです。エールでは、特別支援学校及び一般高校、3年生の就労支援をハローワークや学校と連携して相談に当たっております。必要に応じて、就労準備支援として、一般就労が難しい方に対して福祉事業所の紹介等をさせてもらっています。</p> <p>ほかにも企業開拓員というのを配置しております、求人以外の職場開拓、新規の新規実習の受け入れ先企業の開拓等も行っております。</p> <p>また、年に数回一般就労されている当事者の方の交流会等もやっております。</p> <p>あとは、就労支援以外にも、日常生活支援ということで、衣食住に関わる相談、障害年金の相談等も受け付けております。以上です。</p>
委員	<p>東予若者サポートステーションです。東予若者サポートステーションは、15歳から49歳までの仕事をしていない方、学校に行っていない方、職業訓練を受けていない方については、どなたでも登録ができます。</p> <p>支援の内容としましては、個別相談及び支援プログラムを通じて就労に結びつけていくということで、個別相談については、キャリア相談が大体メインになります。中には、心の相談が必要な方もいらっしゃいますので、週に1回、臨床心理士が、金曜日に来て相談を受けております。</p> <p>就労が決まっても、非正規で働く方もいますので、そういった方は、正規雇用を目指してステップアップの相談という形で、お仕事をしながら、正規のお仕事を目指してもらい、もしくは、正規で就労した方については、職場に定着するまでは相談支援が続けられるというような形になっております。</p> <p>また、支援プログラムと、ジョブトレーニングも併せて行います。支援プログラムはパソコン、エクセルとワードを無料で教えたり、就活に向けての面接の練習とか、応募書類の書き方とか、仕事上でのビジネスマナーであったり、ビジネス上の電話対応であったり、そういったお仕事に向けたセミナーを開催しております。ジョブトレーニングとして、職場体験を実施しております。</p>

<p>委員</p>	<p>今はジョブトレーナーが職業開拓ということなので、体験の受け入れ先も広げていっているところでございます。以上です。</p> <p>新居浜ローズです。活動内容自体は大きくは変わっていません。内容としては、保護者会による保護者支援と、専門家による本人活動、保護者による本人活動の三本柱で活動しております。</p> <p>今年度、大きく変わったことといえば、専門家活動のアドバイザーメンバーが、特別支援教育士と当事者で会を立ち上げている2名に委託を組んでいただいて、より本人に近い考えを持った方にローズの子どもたちの相談に乗っていただいているということです。以上です。</p>
<p>委員</p>	<p>新居浜肢体不自由児者父母の会です。以前に書いてあることから特に変わったことはないんですが、この会としては、以前は、就学猶予みたいなところから始まり、そういうことではいけないと保護者が集まって自分たちの子どもたちが集まれる場所を作ろう、次は、学ぶ場所もない、では学ぶ場所を作ろう、そのあと日中活動をどうするかということで、放課後デイサービスを協力して作っていただくみたいなことで、その時その時のニーズに合わせて、みんなが集まって勉強して、実現していくみたいなことをやってきました。</p> <p>そして、学校ができたことによって、医療ケアが必要な子たちが、新居浜以外にでなくても新居浜にいらっしゃるということ自体がすべてかなと思っています。</p> <p>自分たちが外に出て行って啓発をし、そしていろんな活動に参加して、先ほど自閉症協会の三木さんが言われましたけれども、心障連合にも入っているので、運動会の場面などをケーブルテレビが使ってください、自分たちの子どもがそういうところで生き生きとしていることも見ていただく、そういうことが必要かなと思っています。</p> <p>資料としてちょっと令和6年2月に、ICT機器の研修会と、静的弛緩誘導法という訓練会がありましたので、報告いたします。ここでICTについて学んだ後に、サポートセンターの先生方とか、支援学校の先生方を一緒にお招きして、会を開催できました。そして、会に参加して、こんなことができるんだ、こんなものがあるんだと、目からうろこみたいな驚きでした。知ったことをみんなに知らせるということで、やっぱり私たちの会の意味があるのかなと思っています。会の内容としては特に変わりなく、このまま続けていきたいと思っています。ありがとうございます。</p>
<p>副委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、その他の議題に移りたいところなのですが、少し時間が押していま</p>

<p>アドバイザー</p>	<p>す。その他の議題については、次回以降にさせていただきたいと思います。</p> <p>最後にはなりますが、アドバイザーのお2人の先生に、ここでご意見をいただければと思います。</p> <p>先ほど児童発達支援のことが出ていましたけれども、はっきり言って今回の改定って専門性がすごく低下してますよね。預かりメインになってしまって、専門性が全然評価されない仕組みになっているってことをやっぱり関係の皆様、よく知っておかれた方がいいかなと思います。</p> <p>健診の話が出ていましたけれども、やっぱり医療関係って障害福祉の入口にとってすごく重要で、新居浜の医師会がどのような動きをされているのかということのポイントになるかなというふうに思います。</p> <p>今回、全体を通して私が一番気になっているのは、当事者の声と当事者の参画ということです。サポートファイルはどれだけ本人が参画しているんでしょうか。先ほど高校の引き継ぎのこともありましたけれども、それに限らずなんですけど、今回の資料を見ていても、保護者って書いてあるけれど、本人と書いてないところが非常に多くないですか。</p> <p>例えば、発達検査は、結構な数取られていると思うんですけど、どれだけ本人に説明されているんでしょうか。少なくとも、小学校高学年になれば、これも説明しておかないとおかしいと思います。検査の専門家としては、発達面で5歳を過ぎたら、基本本人に説明するというのを努力しています。知的障害があってもなかなかその自己理解が難しい方に関して、どう説明していくかは1つの課題だと思っていますが、でも、障害があるからといって、周りが勝手に決めるっていうこと自体が、子どもの権利からしても障害者の権利からしても、人権侵害になっていますね。</p> <p>私たちの社会の1番大きな課題の1つは、参加する権利がちゃんと保障されていないということだと思います。</p> <p>そういう点で、先ほど保護者のお話の中に、支援者側で当事者も入ってもらっているようなことがされているとありましたが、これはとても大きな意味の大きい動きだなというふうに思いました。</p> <p>一方で、保護者団体の方々にはぜひ、間接的にはなるんですけども、当事者の声をもっともっと届けていただきたいなというふうに思います。</p> <p>新居浜市の現状を私は把握できていませんが、まだよそを見ると、相変わらず訂正ノート出さないといけないというようなことをやっています。学力評価に、一体何の根拠があるんでしょうか。ちゃんと子どもの学力を高めていくような教育制度になっていますか。日本の特別支援教育の課題は通常の学校の教育が課題なんです。</p>
---------------	--

	<p>今の校則問題なんかもそうですけれども、校則の内容も問題ですけど、決め方が何ととっても問題なんです。生徒たちが自分たちで決めていくということ、を高校は始めましたよね。自立っていうのは、そういうことですよ。いいことも悪いこともっていうか、いいことも強制されてやるのは自由ではないんです。民主主義社会を生きる社会人として必要なのは、いいことであってもそれを人から言われてやるんじゃないでなくて自分でやる。それが、権利者教育ということです。そういう点から見ると、1番根本の部分の、本人自身がどれだけ参画しているかっていう問題なんです。</p> <p>そして、それを幼児期からやりましょうっていうことなんです。権利者教育は2歳からですから、そういう点において10の姿の中でも、特に人間関係のところ、これは実は社会的な権利等、すごく重要な関わりがあるところだというふうに私は思います。道徳や規範は怒られるから守るんじゃないんです。守りたいから守るんです。そういう力を幼児期からしっかり育てていっているというのが幼児教育かなと私は思っています。</p> <p>それを学校が、学校の教科の学習の中や特別活動の中でどれだけ生かしていますか。そういう点で合理的配慮もまだまだ、通常の学級でどれだけ提供できているかという課題があるんじゃないでしょうか。だから、特別支援学級に行ってしまうんじゃないですか。もっともっと通常の学級の学び方の多様性を、あなたはみんなと違っていいですよって私たちが許可するのではなくて、子ども自身が、自分にはこれが必要なんです、みんなとは違うあり方ですけど、私にはこれが必要なんです、それが自分の学力を上げるために必要なんですと。そういう点で、学校を見ていると、まだまだタブレットの使い方が、みんなを出して、みんなでしまうって形になっているのが多くないですか。学ぶ目標はおんなじ、けど学び方は違うの当たり前なんです。</p> <p>結局、不登校の背景原因が、今回のご報告の中によく見えなかったなというふうに思うんです。なぜ、子どもたちが不登校を選ばざるをえなくなっているか。そのところを、もうすでに事務局で把握されているのであれば教えていただきたいですし、そこが把握できていないということであれば、今年度中にしっかりそこを把握されるとよいと思います。当事者の声を聞いた上でですね。</p> <p>不登校を選ばなくてすむ新居浜市づくりを教えていただければというふうに思います。以上です。</p> <p>副委員長 ありがとうございました。渡部先生お願いします。</p> <p>アドバイザー 時代とともに、いろんなことが変わってきているんじゃないかなというのが</p>
--	--

	<p>実感です。</p> <p>医療の診断において、発達障がいも神経発達症になるみたいなので、とらえ方も少し変わってきているということも関連して、多くの子どもたちを特別支援の仕組みの中で対応しないといけないというのが、さっきの通級指導教室や特別支援学級の子どもが増えているということにもつながるなと思います。それ以外に、愛着形成不全が、愛着が幼児期だけの問題による捉え方から、年齢相応の愛着が形成されてないという幅広いとらえ方になり、さらに、小児期の逆境体験、いわゆるネグレクトや虐待も含まれています。そういう子どもたちも、特別支援教育で対象になっているんじゃないかなと思っています。</p> <p>1番気になっているのは、この支援センターの先生方が、放課後ほとんどこの建物の中におられず、ケース会議に出ているというような状態になっているんじゃないか、そして、それも多分限界にきているんじゃないかなと思うんです。総合的な相談窓口で、発達障がいの対応と不登校の対応と、それから家庭支援の問題だとか、どこかで仕分けをして、交通整理をしていかないと、18年前に始まった新居浜市の特別支援の仕組みが、今パンクしているような印象を個人的に持っています。</p> <p>今日の報告にあったように、各課の方々の支援があって、ここまでいっているんですが、今日の関係している方以外に、具体的には関わっているところ、つないだケースも増えているんじゃないかなと思いますし、そこらあたりをどう仕分けしていくのか。子ども家庭支援センターが新しく始まり、行政の仕組みの作り直しも必要ではないかと思うんです。</p> <p>そして、本来の特別支援の対象の子どたちで学校教育でどうやるかな。高等学校の再編成にもつながるんだと思うんですが、いろんなことを見直す1、2年になるかなという印象です。</p> <p>続いてね、いろんな検討をして、この会でご報告していただいたらありがたいなと思っています。以上です。</p> <p>副委員長 ありがとうございます。</p> <p>本日の議題はすべてこれで以上となります。あと事務局から連絡事項ございませんか。</p> <p>事務局 資料をお配りしていた資料で、できないところもありましたが、第2回以降に報告したいと思います。アドバイザーの先生お2人のお話が大変貴重でしたので、今日言われたようなこともまた、次回以降話し合っていきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
--	--

副委員長	最後に、発達支援課長から閉会の挨拶をお願いいたします。
発達支援課長	—あいさつ—
副委員長	<p>次回の協議会は10月7日（月）となります。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、本日の協議会を終了させていただきます。皆様のご協力により、円滑な議事進行ができましたことを重ねてお礼申し上げます、終わりにしたいと思います。ありがとうございました。</p>